

平成 30 年 職員の給与等に関する報告及び勧告について

平成 30 年 10 月 10 日
愛媛県人事委員会

《本年の勧告の概要》

○月例給、特別給ともに5年連続の引上げ

- ・月例給は、公民較差965円(0.26%)を解消するため引上げ
- ・特別給は、勤勉手当の支給割合を0.05月分引上げ

1 県職員の給与と民間給与との比較

(1) 月例給 本年4月分の較差

民間給与 (A)	367,739円	較差 (A-B) 965円 (0.26%)
県職員給与 (B)	366,774円	

(2) 特別給 (期末・勤勉手当)

民間の年間支給割合	4.44月	支給割合の差 0.04月
県職員の年間支給割合	4.40月	

2 県職員の給与

(1) 給与の改定

ア 月例給

(7) 給料表

人事院勧告の内容(初任給1,500円、若年層1,000円、その他400円引上げを基本に改定)を基礎として、公民較差の是正に必要な率を乗じて得た額に改定(平均改定率0.29%)

(i) 初任給調整手当

a 医療職給料表(-)の適用を受ける医師・歯科医師の支給限度額

月額 414,300円 → 414,800円

b a以外の医師・歯科医師の支給限度額 月額 50,700円 → 50,800円

(v) 宿直手当及び日直手当

通常の宿日直勤務 1回 4,200円 → 4,400円

医師が行う宿日直勤務 1回 20,000円 → 21,000円 等

(I) 実施時期

平成30年4月1日

イ 特別給

勤勉手当の支給割合を0.05月分引上げ(平成30年12月期)

(平成31年度以降は年間で0.05月分引上げ)

(2) 改定後の平均給与月額(行政職)

改定額	改定率	内 訳	
958円	0.26%	給料	956円(0.26%)
		その他	2円(0.00%)

(参考) 行政職平均給与

	現 行	改 定 後	増 減
平均給与月額	366,774円	367,732円	958円(0.26%)
平均年間給与額	6,046,474円	6,081,262円	34,788円(0.58%)

行政職平均年齢 43.6歳

3 その他

住居手当

- ・ 国における検討状況を注視していく必要

4 公務運営に関する課題

(1) 人材の確保・育成

人材獲得競争が厳しさを増す中、時代に即した試験制度の在り方や県民の負託に応えることができる多様で有為な人材の確保策について幅広く検討し、受験者確保に積極的に取り組むとともに、職員の意識改革の徹底や人材育成にも引き続き注力する必要

また、女性が能力や個性に応じて幅広い業務経験を積み活躍できる職場環境づくりに取り組むことも重要

(2) 仕事と家庭生活の両立支援の推進

仕事と家庭生活の両立を支援し、バランスの取れた働き方ができる職場環境の整備は、有為な人材の確保の観点からも重要であり、男女を問わず育児や家族の介護と仕事の両立がしやすい職場環境づくりに一層取り組む必要

(3) 超過勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進等

超過勤務の縮減は、公務能率の向上、職員の健康保持や仕事と家庭生活の両立に加え、魅力ある職場を実現するためにも重要な課題

改正労働基準法や人事院規則で定められる国家公務員の超過勤務の上限等を踏まえ、適切に対応していく必要

また、年次有給休暇については、民間労働法制における年次有給休暇の時季指定に係る措置等も踏まえ、職員が休暇を取得しやすい職場環境づくりに一層取り組む必要

(4) 職員の健康管理

精神疾患による長期の病気休暇取得者等が依然として多いことに加え、被災者支援や被災地域の復旧・復興業務に従事する職員の疲労の蓄積等による心身の健康への影響も懸念されることから、引き続きメンタルヘルス対策や過重労働対策に積極的に取り組む必要

また、職場におけるハラスメントの未然防止に努め、快適な職場環境を維持する必要

(5) 高齢層職員の能力・経験の活用（雇用と年金の接続の在り方）

人事院は、政府の検討要請を受け、本年、国家公務員の定年を段階的に65歳まで引き上げるための国家公務員法等の改正についての意見を申出

今後、国家公務員法等関係法令の改正動向を注視する必要

(6) 臨時・非常勤職員制度に係る法改正への対応

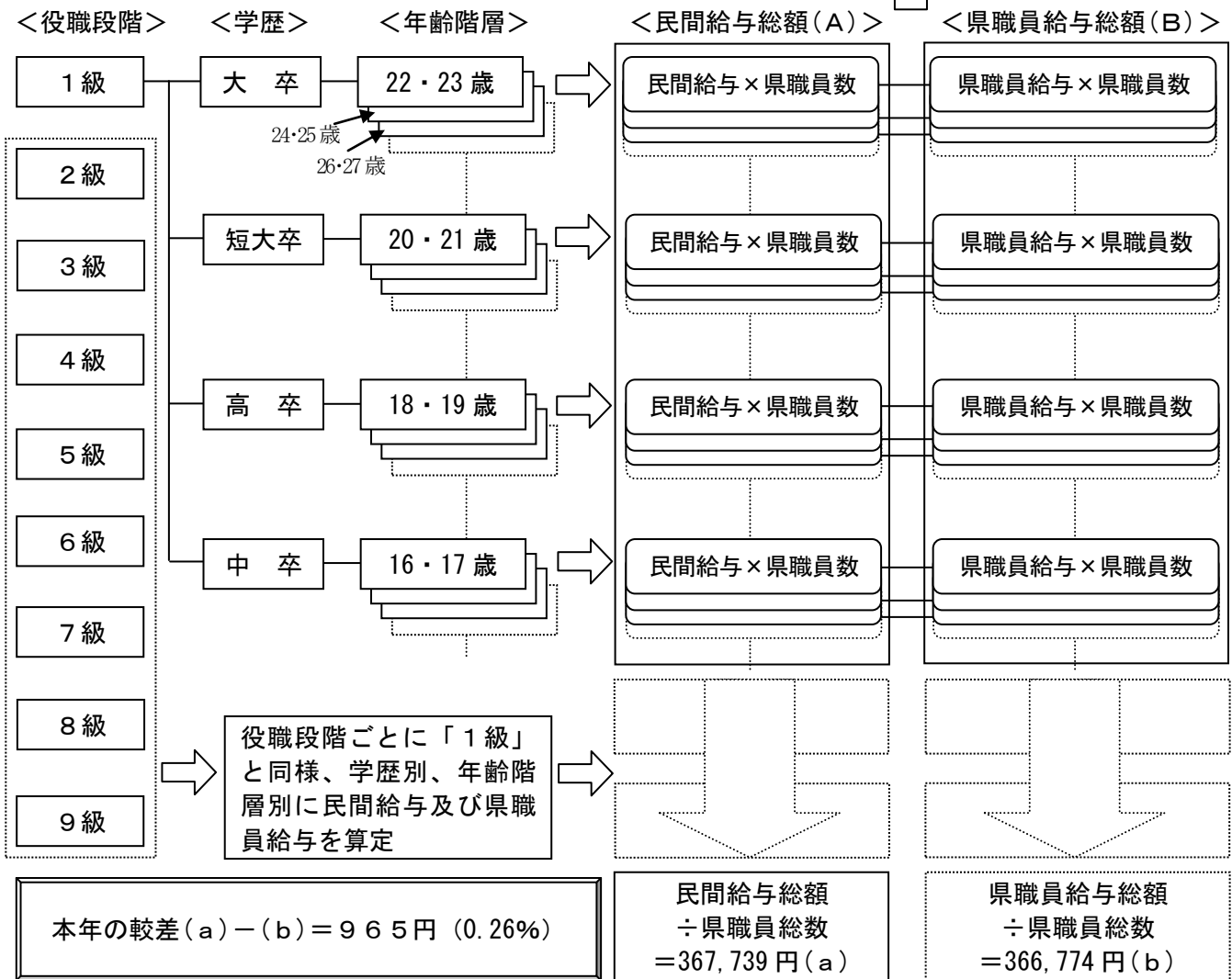
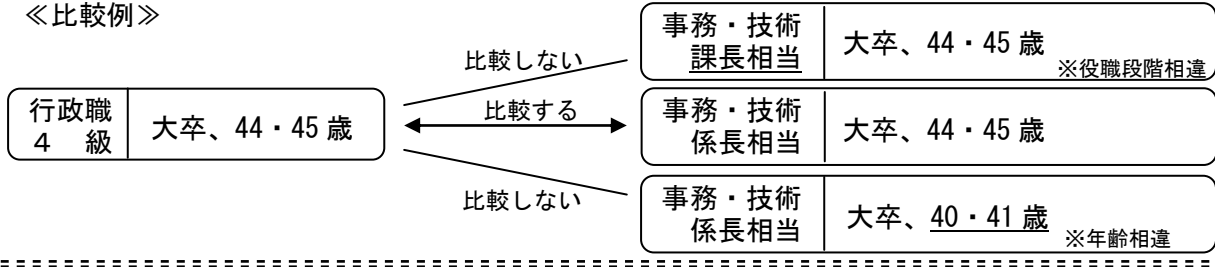
臨時・非常勤職員の任用・処遇等が新たな制度の趣旨に沿った適切なものとなるよう、平成32年4月からの施行に向けて、着実に検討を進める必要

県職員給与と民間給与との比較方法（ラスパイレス比較）

個々の県職員に、職種別民間給与実態調査結果に基づいた役職段階、学歴、年齢階層が同等の民間従業員の給与を支給した場合の支給総額（民間給与総額(A))を県職員総数で除して得た平均給与額（a＝民間水準）と県職員の平均給与（b）を比較し、公民較差を算出します。

○職種、役職段階、学歴、年齢を同じくする者同士の平均給与額を比較

《比較例》



県職員と民間企業との初任給比較（平成30年4月現在）

民間企業（新卒事務員・新卒技術者計）		県職員（行政職）	
大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
192,654 円	159,292 円	186,524 円	152,090 円